

沼田町過疎地域持続的発展市町村計画

2021 年度（令和 3 年度）～2025 年度（令和 7 年度）

北海道沼田町

1. 基本的な事項	- 6 -
(1) 沼田町の概況	- 6 -
(2) 人口及び産業の推移と動向	- 8 -
(3) 沼田町行財政の状況	- 10 -
(4) 地域の持続的発展の基本方針	- 12 -
(5) 地域の持続的発展のための基本目標	- 17 -
(6) 計画の達成状況の評価に関する事項	- 17 -
(7) 計画期間.....	- 17 -
(8) 公共施設等総合管理計画との整合	- 17 -
2. 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成	- 18 -
(1) 現況と問題点	- 18 -
(2) その対策.....	- 18 -
(3) 計 画	- 19 -
(4) 公共施設等総合管理計画との整合	- 19 -
3. 産業の振興	- 20 -
(1) 現況と問題点	- 20 -
(2) その対策.....	- 22 -

(3) 計 画	- 23 -
(4) 産業振興促進事項.....	- 27 -
(5) 公共施設等総合管理計画との整合.....	- 27 -
4. 地域における情報化	- 28 -
(1) 現況と問題点	- 28 -
(2) その対策.....	- 28 -
5. 交通施設の整備、交通手段の確保	- 28 -
(1) 現況と問題点	- 28 -
(2) その対策.....	- 29 -
(3) 計 画	- 30 -
6. 生活環境の整備	- 31 -
(1) 現況と問題点	- 31 -
(2) その対策.....	- 34 -
(3) 計 画	- 34 -
(4) 公共施設等総合管理計画との整合.....	- 37 -
7. 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	- 37 -

(1) 現況と問題点	- 37 -
(2) その対策.....	- 39 -
(3) 計 画	- 39 -
(4) 公共施設等総合管理計画との整合	- 42 -
8. 医療の確保	- 42 -
(1) 現況と問題点	- 42 -
(2) その対策.....	- 43 -
(3) 計 画	- 44 -
(4) 公共施設等総合管理計画との整合	- 44 -
9. 教育の振興	- 44 -
(1) 現況と問題点	- 44 -
(2) その対策.....	- 46 -
(3) 計 画	- 46 -
(4) 公共施設等総合管理計画との整合	- 48 -
10. 集落の整備	- 49 -
(1) 現況と問題点	- 49 -
(2) その対策.....	- 49 -

(3) 計 画	- 49 -
(4) 公共施設等総合管理計画との整合	- 50 -
11. 地域文化の振興等	- 50 -
(1) 現況と問題点	- 50 -
(2) その対策	- 51 -
(3) 計 画	- 52 -
(4) 公共施設等総合管理計画との整合	- 53 -
12. 再生可能エネルギーの利用の推進	- 54 -
(1) 現況と問題点	- 54 -
(2) その対策	- 54 -
13. その他地域の持続的発展に関し必要な事項	- 54 -
(1) 現況と問題点	- 54 -
(2) その対策	- 55 -
(3) 計 画	- 55 -
(4) 公共施設等総合管理計画との整合	- 56 -
事業計画（令和3年度～令和7年度）過疎地域持続的発展特別事業分	- 57 -

1. 基本的な事項

(1) 沼田町の概況

ア 自然的、歴史的、社会的、経済的諸条件の概要

◆自然的条件

沼田町は北海道のほぼ中央、空知管内の最北部に位置し、日本海沿岸より約 45km 内陸に入った町で、北海道の中心都市である札幌市から約 100 km、道北の中心都市である旭川市から約 46km の地点に所在しています。

総面積は 283.35 km² で、その大部分は山林が占めており、南部の平坦部には道内でも有数の肥沃な水田地帯が広がっています。また、西部の丘陵地には畑作地帯が広がり、市街地や耕地は石狩川の支流である雨竜川やその他の小河川の流域に沿って開けています。

気候は内陸性で四季の区別がはっきりしており、春期より初夏にかけてはやや乾燥し、夏期は温暖、晩夏から秋は比較的雨が多く、冬期は湿潤寒冷の気候であります。

気温は最高と最低の格差が大きく、また、冬期においては管内でも有数の豪雪地帯として知られています。

◆歴史的、社会的条件

本町の開拓は明治 27 年、富山県からの開拓者によって始められ、大正 3 年には当時の北竜村から上北竜村（大正 11 年村名改正により沼田村となる）として分村し、行政的に独立しました。

その後、豊かな地下資源を活かすため、昭和 5 年に浅野、昭和両炭鉱の本格的操業と私鉄留萌鉄道の開通により、石炭産業は一躍農業と並ぶ重要な基幹産業として諸産業の発達を促し、教育、文化の高揚と相まって発展したところでもあります。

しかし、時代の流れとともにエネルギーの消費構造も次第に石炭から石油へと移行し、昭和 44 年にはこれまで 3 つあった炭鉱が全て閉山、以後人口は減少の一途をたどり、昭和 45 年には過疎地域の指定を受けるに至ったところでもあります。

更に、農業における生産体系の変化や農産物価格の低迷に加え、農業情勢の先行き不安、更には農業従事者の高齢化、後継者不足等による離農が人口減少に拍車をかけ、ピーク時には 2 万人を超えていた人口も現在では 2,903 人（令和 2 年国勢調査）まで落ち込んでいます。

こうした現状の中、町としては恵まれた自然条件や地理的、気象的条件を十分に活かし、農業を始めとする産業の振興や、道内外からの企業誘致に積極的に取り組み、現状の打破に努めているところでもあります。

交通については、昭和 10 年に開通した札幌・沼田間の国鉄札沼線が昭和 47 年に廃止となり、JR 留萌本線の増毛・留萌間の一部区間が平成 28 年に廃止となり、現在は深川・留萌間の JR 留萌本線と、深川・沼田間を運行する空知中央バスの路線のみとなっています。

国道、道道及び町道の道路網については整備が進んでおり、加えて令和元年度に「高規格幹

線道路深川留萌自動車道」が全面開通し、北海道の中核都市である札幌市や道北の中核都市旭川市とも高速交通網でアクセスできる状況となっています。

◆経済的条件

本町の産業は、基幹産業である農業が中心であり、雨竜川、幌新太刀別川流域に広がる肥沃で平坦な農耕地において、稲作を中心とした大規模経営が展開されています。

第2次産業の製造業については、電子部品・デバイス製造業、金属製品製造業、窯業・土石製品製造業、食料品製造業などが主要業種であり、建設業については、景気の低迷や公共事業の減少等により、依然として厳しい状況にあります。

第3次産業は、サービス業、卸売・小売業が主体となっており、第1次、第2次産業の成長を背景に発展してきましたが、現在では廃業も多く厳しい状況が続いています。

平成27年国勢調査における就業者構成比では、第1次産業31.3%、第2次産業14.5%、第3次産業54.3%で、前回に比して全産業で若干の増減があるものの、ほぼ横ばいで推移している状況にあります。

イ 沼田町における過疎の状況

本町の人口は、昭和29年の20,486人をピークに以後減少が続き、中でも、エネルギー革命による石炭産業の衰退により、昭和43、44年に炭鉱が閉山となり急激な人口流出をもたらしたことが、現在における過疎化の最大原因と言えます。

この要因により、昭和35年の国勢調査人口で17,937人であった人口が、平成27年の国勢調査人口では3,181人にまで落ち込み、昭和35年の国勢調査人口を基準として比較すると、約8割の人口が減少しています。

その後、旧過疎法に基づき積極的な各種施策を展開し施設整備等を行ってきたことで、人口流出は昭和50年頃を境にして次第に減少幅は緩まりつつあるものの、依然として減少が続いている状況にあります。

町としてはこうした状況から脱却し、活力ある健全な地域社会を構築するため、今後においても移住定住の促進に繋がる各種施策を積極的に展開するとともに、生活しやすい環境を整備し人口流出の抑制にも注力することで、総合計画の基本構想の実現に向け、まちづくりを進めていきます。

ウ 沼田町における社会経済的発展の方向

本町の基幹産業である農業は、農家戸数の減少や高齢化、後継者不足が見られるとともに、急速な国際化や人口減少に伴う国内市場の減少等、農業を取り巻く情勢は大きく変化しています。町としては、これらの課題を踏まえた上で、持続可能な沼田農業の発展に向け、担い手の育成・確保、農作業の省力化・効率化に向けたスマート農業の推進、農産物のブランド化に向けた取り組み強化等を推進することで、力強い沼田農業の確立に力を注いでいきます。

第2次産業については、製造業、建設業が中心であります。いずれも経営規模が大きくな
ることから、町としては、既存中小企業等の育成強化や企業誘致活動を積極的に展開するな
どして、就業機会の拡大を図りながら、地域経済の安定化を図っていきます。

(2) 人口及び産業の推移と動向

本町における人口の推移は、表1-1(1)のとおりであります。昭和35年の国勢調査
17,937人と比較すると年々減少しており、平成27年の国勢調査人口では3,181人と82.27%
の減少率となっております。

中でも昭和40年から45年にかけての減少が著しくなっており、これは昭和43年、44年の
炭鉱閉山によるものですが、その減少率は実に44.5%となっております。

その後、平成17年から平成27年からの10年間では21.1%の減少となっております。

また、年齢別で比較してみると、昭和35年の国勢調査では、若年者比率が高齢者比率を大
きく上回っていましたが、年々若年層が減り、平成2年の国勢調査では若年者比率を高年齢者比
率が逆転し、以後、高齢者比率が増加を続けており、今後においても少子高齢化が進むもの
と思われま。

今後については、本町の基幹産業である農業において進行する高齢化や後継者不足等による
離農等の要因から、農家人口の減少が更に予想されますが、担い手対策の強化や新規就農施策
の推進、法人化等による協業化への取り組みのほか、企業誘致や移住定住施策等の推進により、
持続可能なまちづくりに向けた取り組みを進めていきます。

表1-1(1) 人口の推移(国勢調査)

(単位：人、%)

区分	昭和35年	昭和50年		平成2年	
	実数	実数	増減率	実数	増減率
総数	17,937	7,016	-60.9%	5,206	-25.8%
0歳～14歳	6,453	1,590	-75.3	826	-48.1%
15歳～64歳	10,793	4,628	-57.1	3,374	-27.1%
うち 15歳～ 29歳(a)	4,470	1,425	-68.1	842	-40.9
65歳以上(b)	691	798	15.4	1,006	26.1%
(a)/総数 若年者比率	24.9%	20.3%	—	16.1%	—
(b)/総数 高齢者比率	3.9%	11.4%	—	19.3%	—

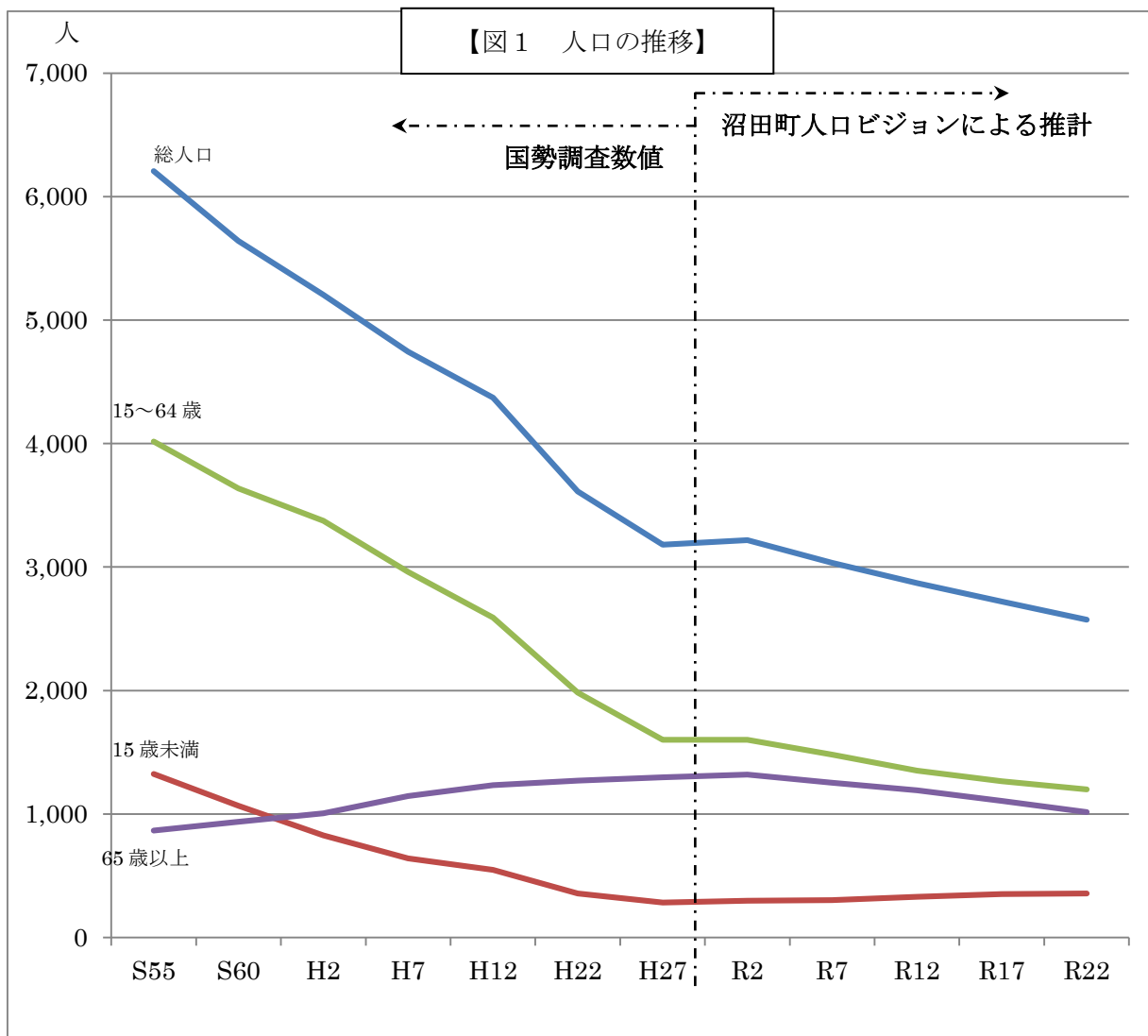
区分	平成 17 年		平成 27 年	
	実数	増減率	実数	増減率
総数	4,041	-22.3%	3,181	-21.3%
0 歳～14 歳	470	-43.0%	283	-39.8
15 歳～64 歳	2,286	-32.2%	1,602	-30.0
うち 15 歳～ 29 歳 (a)	490	-41.8	307	-37.3
65 歳以上 (b)	1,285	27.8	1,296	0.9
(a) / 総数 若年者比率	12.1%	—	9.7%	—
(b) / 総数 高齢者比率	31.8%	—	40.7%	—

◆人口の推移

本町の人口は、平成 27 年の国勢調査では 3,181 人でしたが、平成 27 年に策定した沼田町人口ビジョンにおける町独自推計では、当時の合計特殊出生率 1.32 を令和 2 年までには 1.5、その後は令和 7 年までに 1.8、令和 12 年までに当時の人口置換水準である 2.07 を超える 2.1 まで上昇したとしても令和 22 年には 2,573 人にまで減少すると推計しています。

また、生産年齢人口（15～64 歳）は平成 27 年の 1,602 人から令和 22 年には 1,200 人（▲25.1%）に減少、15 歳未満人口は平成 27 年の 283 人から令和 22 年には 358 人（+26.5%）に増加、65 歳以上人口は平成 27 年の 1,296 人から令和 22 年には 1,015 人（▲21.7%）に減少すると推計しています。

なお、65 歳以上人口が総人口に占める割合は平成 27 年の 40.7% に対し令和 22 年には 39.4% とほぼ同程度になると推計しています。



(3) 沼田町行財政の状況

令和元年度の歳入総額は、5,438,471千円ですが、この内一般財源は2,956,377千円で総額の54.4%を占めています。この一般財源の主体は、町税313,196千円(10.6%)、地方交付税2,260,175千円(76.4%)であり、依然として地方交付税への依存度が高い財政状況が続いています。

町税については、就業人口の流出と経済の不況により、平成12年度に対し、令和元年度では8.2%の減収となっています。更に、普通交付税の減少は著しく、平成12年度に対し、令和2年度では24.7%の減額となっています。

一方、歳出においては起債制限・繰上償還の実施により公債費の抑制に努め減少傾向となっておりますが、町有施設の老朽化に伴う改修や大規模の普通建設事業が想定されることから財政運営の硬直化が懸念される状況にあります。

そのため、多種多様化する時代の流れ、あるいは住民ニーズに対応したうるおいと活力あるまちづくりを進めるためには、限られた財源の中で効率的な施策を図りながら、その実現に向けて努力しているところであります。

今後においても、将来の公債費負担を見据えた健全な財政計画を樹立するとともに、企業誘致や観光産業等の新たな産業分野の開拓により、生産年齢人口の増加を図りつつ、自主性の高い弾力的な財政運営を確立していくことを目指してまいります。

行政の体制としては、議決機関である町議会が 10 人の定数で構成されており、事務局に 2 名の町職員が出向しています。

執行機関の町長部局では、6 課（職員 62 人）及び、養護老人ホーム和風園（職員 12 人）、特別養護老人ホーム旭寿園（職員 28 人）、公営企業関係（水道職員 1 人）、高齢者グループホームなごみ（職員 1 人）に職員が配置されており、教育部局の教育委員会には 10 人の町職員が出向しています。

また、地域住民との情報交換及び相互理解を深めるため、各行政区毎に区長（30 人）を委嘱し、行政事務の円滑化を図っています。

表 1-2(1) 市町村財政の状況

(単位：千円)

区 分	平成 22 年度	平成 27 年度	令和元年度
歳入総額 A	5,206,196	5,236,645	5,438,471
一般財源	3,011,903	3,359,268	2,956,377
国庫支出金	617,216	300,689	195,769
都道府県支出金	262,280	372,147	398,387
地方債	344,700	403,400	521,910
うち 過疎対策事業債	110,800	268,900	256,710
その他	970,097	801,141	1,366,028
歳出総額 B	5,119,633	5,070,024	5,281,572
義務的経費	1,856,503	1,573,725	1,494,774
投資的経費	844,139	769,115	900,750
うち普通建設事業	844,134	769,110	895,165
その他	2,418,991	2,727,184	2,886,048
過疎対策事業費	180,148		
歳入歳出差引額 C (A-B)	86,563	166,621	156,899
翌年度へ繰越すべき財源 D	9,760	16,284	4,050
実質収支 C-D	76,803	150,337	152,849
財政力指数	0.147	0.141	0.159
公債費負担比率	5.6	14.3	11.3
実質公債費比率	10.3	3.0	-0.7
起債制限比率	4.3	-2.7	-5.0

経常収支比率	74.9	73.7	77.0
将来負担比率	—	—	—
地方債現在高	4,008,412	2,876,568	2,999,243

表 1-2(2) 主要公共施設等の整備状況

区 分		昭和55年度末	平成2年度末	平成12年度末	平成22年度末	令和元年度末
市町村道	改良率 (%)	56.1	79.3	84.6	84.7	85.3
	舗装率 (%)	19.1	45.5	56.7	59.9	60.8
農道	延長 (m)	0	0	140,028	133,210	130,397
	耕地1ha当たり農道延長(m)	0	0	33.5	35.4	34.4
林道	延長 (m)	0	0	2,006	4,294.28	4,294.28
	林野1ha当たり林道延長(m)	0	0	10.2	17.3	17.3
水道普及率 (%)		80.8	94.9	95.7	99.2	99.1
水洗化率 (%)		6.2	15.1	67.7	99.0	99.6
人口千人あたり病院、 診療所の病床数 (床)		21.9	23.1	16.7	11.6	-

(4) 地域の持続的発展の基本方針

近年、全国的には、人口減少と高齢化の急速な進行、社会保障費の負担増による財政の制約、グローバル化と高度情報化の更なる進展など、多方面で情勢の変化が続いており、それらに対応すべく経済・社会の様々な仕組みの見直しが求められているところです。

こうした社会情勢の下、地方自治体を取り巻く環境の変化の中で、持続可能なまちづくりを推進していくために、地域が自らの責任で創意工夫し、多様化する住民ニーズに対応したまちづくりを進めていかなければなりません。

特に人口の減少や、高齢者比率が年々増加している状況の中において、沼田町の魅力や特徴を生かし、将来にわたり安心して暮らせるまちづくりを進めるために、その基本となる環境整備を行う「沼田町農村型コンパクトエコタウン構想」を推進します。

「沼田町農村型コンパクトエコタウン構想」を基軸として、高齢者が地域で安心して暮らすため、ICT化や新エネルギーの利活用も視野に入れた施設整備を進めます。

また、医療・福祉だけではなく、住宅・買い物・移動等、町が抱える様々な課題に対応するため、豪雪地帯であっても歩いて暮らせるまちづくりを目指します。中心市街地のコンパクトなエリアに生活に必要な施設やサービスを集約し、高齢者等の安心な住まいへの住み替えを促進し、さらに住み替えによって生まれた空き家を活用し、新規就業者や若い世代を誘致する取り組みを進めます。

本町の現状としては、人口の減少、少子高齢化、産業の衰退などがあり、特に基幹産業の農

業については、TPP11、日EU・EPA、日米貿易協定発効など急速な国際化や人口減少に伴う国内市場の減少、農業者の減少・高齢化が深刻化するとともに、頻発する自然災害の発生、更には、新型コロナウイルス感染症の世界的蔓延による社会活動及び消費行動の変化などにより、基幹作物である水稻をはじめとする農作物においては需給緩和基調にあり、販売価格への影響が懸念されるなど農業経営は厳しさを増す状況となっており、将来を見据えた対策と変化する時代に即応した沼田農業の確立が喫緊の課題となっております。また、工業についても景気の低迷から雇用機会が減少しており、新規学卒者を始めとする若年労働力は依然として都市圏に流出している状況にあります。

こうした現状を踏まえ、持続可能なまちづくりの推進と地域の特色を活かして自立促進を図っていくため、基幹産業である農業については、自然エネルギーである「雪」を活用し、環境に配慮した農産物の貯蔵や生産を推進し、安全・安心な食料の供給とともに、農産物の付加価値を向上させる等、地域産業の振興を図ることと併せて、安心・快適な住民生活を目指す農村型コンパクトエコタウン構想を大きな柱としながら、豊かな自然環境の保全や美しい景観の維持と創出、生活環境施設や交流拠点の整備、企業誘致や移住定住の推進による地域の活性化、高齢化社会に対応した保健医療福祉の充実を図り、住民の安全・安心な暮らしづくりとともに、これまで培ってきた歴史、文化を活かし、地域資源を最大限に活用しながら、個性豊かで、住民が誇りと愛着を持つことの出来る活力に満ちた地域社会の実現を目指していきます。

◆農業の振興

本町の基幹産業である農業については、食料供給基地として、また、本町を支える基盤として発展してきました。また、国土や環境の維持・保全を始めとした多面的な機能を発揮するなど大きな役割を果たしてきましたが、農産物価格の低迷による農業所得の減少、就業者の高齢化等による農家戸数の減少や後継者不足、環境問題や食品の安全性に対する関心の高まりなど、農業・農村を巡る情勢は厳しさを増しています。

このため、農業・農村が果たしている役割や機能について感心や理解を深め、安全で良質な農産物を低コストで安定的に生産、供給するとともに、農産物の付加価値向上を図るなど競争力を高め、更には経営感覚に優れた意欲ある担い手や、地域の実情に応じた多様な担い手を育成・確保するほか、環境との調和に配慮しながら、安全で良質な農産物を生産するクリーン農業の取り組みを推進し、沼田農業の持続的な発展を目指していきます。

また、本町の特色である、自然エネルギーの「雪」を利活用し、環境に配慮した農産物の貯蔵や生産など、地域性を活かした農業の振興を推進していきます。

◆商工観光の振興

本町の商業は、日常生活用品を中心に経営基盤が確立されてはいるものの、消費購買人口の減少や周辺都市などの大型店舗への流出により、経営環境は極めて厳しい状況にあります。

今後、購買力の流出を防止し、安定した経営基盤を確立させるためには、中心市街地商店街の活性化に向けた検討を行い、魅力ある商店街へとつながる整備や商業後継者の育成確保や起業の支援などを推し進めていきます。

工業については、既存企業や進出企業の経営安定化に資する対策や支援のほか、新たな雇用の創出を図るため、道内外からの企業誘致活動を積極的に進めるとともに、雪冷熱エネルギーを活用した食料貯蔵・流通加工施設基地の設置や、産業クラスター化に向け取り組みを進めます。

観光については、本町は豊かな自然を有し、地理的条件にも恵まれ、高速交通網の整備により都市とのアクセスも向上したことから、町活性化のための重要な産業として期待を寄せています。

しかし、観光客の多くは夏期に集中していることや、日帰り、通過型の観光が主流になっていることから、短期滞在型を目指した取り組みや、基幹産業である農業など関連産業との連携、地域の文化・歴史遺産など新たな観光資源を活用した体験型観光の推進を図っていくために、その運営母体となる観光協会の法人化を将来目指すことにしております。

更には、広域観光の推進による新たな観光地づくりを推進していきます。

◆企業誘致及び起業

定住人口の増加や雇用の場の確保を図るため、企業誘致の促進を図り、地域の持続可能なまちづくりを推進していくことが大きな課題となっています。このことから、本町の立地環境や各種の助成措置及び本町の特色である雪冷熱エネルギーの利活用や良質な農産物の活用、さらにサテライトオフィス、コワーキング施設、ワーケーション施設もPRした中で、食品加工関連企業の誘致を図るとともに、町内での起業を促進するための対策も推進していきます。

◆移住定住の促進

本町においては、人口の減少と少子高齢化が進み、このことは生産年齢人口の減少を始めとする地域経済における活力の低下につながり、今後地域産業並びに福祉等まちづくりの様々な面で影響が問題化する懸念があり、町全体として人口減少の歯止め対策が喫緊の課題であることから、移住定住担当セクションにより移住定住促進施策の更なる充実を図るとともに、情報発信の充実を進め、本町への移住定住を推進していきます。

◆新エネルギーの利活用推進

本町は、利雪の先進地として知られており、豪雪地帯である本町では、例年多く降り積もる雪は町民にとって「やっかいもの」でありました。しかしこの雪を町の基幹産業である農業に活かしたいという思いから、平成8年に世界で初めて雪冷房システムを導入してお米を低温貯蔵する施設「スノークールライスファクトリー」を建設し、この施設で乾燥調製を行い、出荷されるお米は「雪中米」として大変好評を得ています。

現在も、雪の利用についての実験・研究が進められており、農業分野においても、雪冷熱を活用した農産物の生産、貯蔵による農産物の付加価値化や特産品の開発が進められています。

また、公共施設や一般住宅などに雪冷房が導入されています。

今後は、地球環境にやさしい雪冷熱エネルギーの利活用をPRした中で、企業誘致の推進や雪冷熱エネルギーを最大限に活かして、食料の貯蔵流通体制を確立し、食料の貯蔵基地、加工

基地を基本機能に、生産地から消費地まで高品質な食料を安定的に供給し、食糧危機に備える備蓄基地機能を併せもつ「食料貯蔵流通基地」の設置を目指すとともに、雪冷熱の利活用による産業振興や雇用の確保を図るとともに、農業を核とした産業クラスター化にも取り組み、地域の活性化を目指していきます。

また、環境問題やエネルギー問題が叫ばれる中、雪冷熱エネルギーのほか、バイオマスなど新エネルギーの導入を進め、環境にやさしい取り組みを推進していきます。

◆生活環境の整備

生活環境については、これまでの各種施設整備等により、整備を進めてきましたが、今後についても、社会情勢や住民ニーズにあわせて整備を進めていく必要があります。

水道の普及率は、ほぼ 100%に近い状況ですが、衛生面への配慮から引き続き未加入解消に努めるとともに、老朽化が進む施設や設備の計画的な改修・更新により適切な維持管理と効率的な事業運営を推進していきます。

下水道事業は、快適な生活環境を提供するためには不可欠なものであり、市街地区を中心に整備を進め、順調に普及促進を図っています。また、農村地区においても、合併浄化槽の設置を更に推進し、より快適な環境の創出を図るとともに、老朽化が進む施設や設備の計画的な改修・更新により適切な維持管理と効率的な事業運営を推進していきます。

環境衛生におけるごみ処理対策については、広域的組織で対応をしており、ごみの適正分別の推進の中で、最終処分ごみの減量を図っていきます。また、平成 25 年度から小型家電リサイクル法が施行され、貴重な資源の再利用に向け、積極的に取り組みを進めていきます。

住環境については、公営住宅の適切な管理のもと、長期に亘って有効に供給できるよう「長寿命化計画」に基づく修繕等を行っていきます。更に、沼田町農村型コンパクトエコタウン構想との整合性を図った、住み良い安定的な沼田町の住環境整備を推進していきます。

また、増加傾向にあります空き家・空き地についても、移住や住み替え希望者への情報提供や支援策等、有効な活用を進めていくとともに、空き家・空き地の適正管理の推進と、適切な管理を進めていきます。

◆保健福祉と医療の充実

高齢化の進行に伴い、ひとり暮らしや高齢者のみの世帯が増加しています。このことから、町民が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるような対策が必要となっており、町民が要介護状態とならないための予防対策や地域福祉事業・施策の展開、生活支援、生きがいをづくりの更なる充実など、総合的な高齢者保健福祉施策が必要となっています。

こうしたことから、利用者本位のサービス体制の確立と併せて、地域生活における助け合いを基本理念としたサービスを効果的に提供し、高齢者の安定した生活支援、サービス体制の確立を進めていきます。

児童福祉については、地域に根ざした保育環境のもと、子どもにとって、最もふさわしい生活の場を提供し、愛護し、心身共に健やかに育てるよう充実した保育体制及び相談窓口の充実、家庭環境づくりに向けた支援を推進していきます。

また、医療については地域密着多機能型総合センター（暮らしの安心センター）内に、町内唯一の公的医療機関である町立沼田厚生クリニックがあります。

このセンターは「沼田町農村型コンパクトエコタウン構想」における地域包括ケアシステムの構築を目指し、診療所と、総合通所サービスセンターや地域包括、子育て支援の拠点施設とし、ワンストップ化を図ることで、総合的な医療・介護・福祉体制についての連携強化を進めていきます。

今後も、住民生活に欠かせない地域医療を維持し、医療需要に応じた医療サービスが受けられるよう医療提供体制の整備に向け、取り組みを進めていきます。

◆教育文化の振興

国際化、情報化などの急速な進展のほか、少子高齢化など社会が激しく変化している中で、人々が生涯のいつでも自由に学習機会を選択して学ぶことができ、その成果が適切に評価されるような「生涯学習社会」を実現することの必要性が増大しています。近年は、住民の生涯に亘る学習に対する意欲が高まり、文化・社会教育活動が活発化してきていることから、住民ニーズに応えるための教育環境の充実や、各種社会教育事業の展開及び生涯学習推進体制の充実を進めていきます。

学校教育については、幼児期教育から中学校教育までの10年間を一体と捉え幼・小・中・地域関係者が互いに連携し、教育の方向性を共有して10年の発達を見通した教育内容の充実を図り『沼田っ子の16歳の姿』を念頭に「学校、家庭、地域の協働」に基づく一貫・連携教育を実施することで「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」を育てていきます。また、高度情報化や国際化へ向けた教育など、指導内容の充実を図るため、教材や教育機器等の整備充実のほか、教育施設については、子どもたちがいきいきと学習や生活を行うことの出来る安全で豊かな教育環境を確保するため、施設の整備を進めていきます。

地域文化については、歴史的な文化遺産や豊かな自然と独自の歴史、多彩な生活様式などに根ざした様々な文化活動が盛んになっています。このことから、文化活動に参加する機会を広げ、自主的な文化活動への意欲を高めるとともに、優れた芸術観賞機会の拡充や青少年の文化活動に対する支援、歴史的な文化遺産の保存・継承、地域文化や歴史を活かした沼田らしい学ぶ喜びにあふれる地域づくりを推進していきます。

◆交通通信体系の整備充実

過疎地域の振興のためには、生活関連施設等の整備とあわせて、道路網や公共交通の活性化、情報通信体制の整備が不可欠であります。

公共交通は、少子高齢化が進む中、通院や外出の支援など地域の大切な移動手段であり、JR留萌本線の存続活動、バス路線の維持や町営バス及び乗合タクシーの更なる利便性の向上等、利用者ニーズにあった公共交通の確保を推進していきます。

この他、自動運転車両の普及に向けた次世代運行サービスの施策の検討などにつきましても取り組んでいきます。

また、令和元年度に全面開通した「高規格幹線道路深川留萌自動車道」により、道内主要都

市への所要時間や距離が短縮され、高速交通網が充実したほか、冬の生活をより快適にするための道路除排雪の充実を図っていきます。

情報通信分野については、情報化の進展は過疎地域と都市との情報格差を大きく縮小し、住民生活や産業活動に大きな好影響を及ぼすため、魅力ある地域づくりや産業振興に向け、整備を推進していきます。

◆広域連携の推進

今日の社会情勢である少子高齢化、国際化、情報化等により、地域社会に生ずる問題も多様化、広域化しています。また、財源が縮小していく中で、より一層のコスト削減と行政の効率化を進めていくため、広域による各役割をもたせながら、豊かで住み良い生活環境を築き、過疎地域の自立を図るため、あらゆる分野において広域連携の推進を図っていきます。

(5) 地域の持続的発展のための基本目標

指標	年度	数値目標
社会増減	令和3年度	6人
	令和4年度	6人
	令和5年度	6人
	令和6年度	6人
	令和7年度	6人
合計		30人

(6) 計画の達成状況の評価に関する事項

毎年3月末時点の目標達成状況を産業創出課がとりまとめ、産官学金労言等からなる町内主要関係団体で構成される沼田町「まち・ひと・しごと創生」総合戦略推進会議により検証を実施します。

(7) 計画期間

令和3年4月1日から令和8年3月31日までの5箇年間とします。

(8) 公共施設等総合管理計画との整合

多くの公共施設において築年数の経過による維持補修や長寿命化が必要となってきた状況であるため、令和3年度に策定する個別施設計画に基づき、財政状況を鑑みながら、個々の公共施設においてそれぞれ適切な管理を行うとともに、施設の廃止を含めて集約化などを検

討します。状況の変化に応じて公共施設等総合管理計画の見直しを都度行い、本計画との整合性を図ることとします。

なお、本計画の以下に記載する各事業についても、沼田町公共施設等総合管理計画と整合する形で実施します。

2. 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成

(1) 現況と問題点

人口の減少と少子高齢化が進むなか、持続可能で自立したまちづくりを図っていくために、移住・定住の推進は欠かせないものです。しかし、単なる移住・定住支援制度の充実だけではなく、地域産業の振興・住民生活環境の実現・自然環境の保全・保健医療福祉の充実・歴史文化の伝承など、まち全体の様々な分野における制度等の更なる充実が重要となっております。

地域間交流の促進については、本町には豊かな自然や都市にはない地域資源が豊富にあることから、都市住民にとっては、様々なライフスタイルを実現出来る場として大きな可能性を秘めています。このため、自然を活かした都市と農村の交流イベントを通じて、都市との交流を拡大させるとともに、交流や体験を進めるための受入体制の整備や情報発信の充実が必要であります。

深川市と近隣の妹背牛町、秩父別町、北竜町、沼田町の1市4町で形成する北空知圏域は、開拓時から自治体間のつながりが深く、昭和46年には「北空知圏振興協議会」を設立して市町間の連携に努め、現在では、消防、水道、ごみ・し尿処理、葬斎、学校給食を一部事務組合によって共同処理するとともに、旅券・戸籍の事務委託や介護・障がい者の認定審査会の共同設置など、各分野における協力連携に取り組んできました。

将来に向けて、複雑多様化する課題に対応しながら、北空知圏域が持続的に発展していくためには、単独自治体での事業展開に加え、圏域の市町それぞれが持つ都市機能や地域資源を有効に活用し合いながら、様々な課題に対して相互に連携し、圏域全体で生活に必要な機能を充実・確保することが、これまで以上に重要となっております。

(2) その対策

移住・定住については、移住・定住支援制度の充実はもとより、まち全体で移住・定住を推進する機運を醸成し、まち全体で魅力発信や移住体験者へのきめ細やかな対応や体験メニューの充実を図ります。

定住自立圏の基幹産業である農業の振興においては、農村が持つ多様な機能を活かした農村の維持と活性化、多様な農業生産の推進を図るとともに、子どもから高齢者まで安心して生きがいと潤いの持てる生活をおくることができるよう、医療・福祉体制の確保、教育環境の充実など、全ての住民が住み慣れた地域で暮らし続けることができる圏域づくりを進めます。

さらに、圏域内外を結ぶ交通ネットワークの構築などにより、日常の消費活動、福祉・医療

サービス、農業・商業・観光の振興、教育文化及び健康・スポーツ活動などにおける交流人口の拡大や圏域への人の流入を促進するとともに、地域を支える人材育成にも努め、圏域を構成する市町が互いに協力・連携しながら、地域資源を生かした魅力あふれる地域づくりを推進します。

【主な施策】

- 本町での暮らしを短期的に体験することのできる移住体験事業における体験メニューの充実や町民との交流について「移住定住応援室」を核にきめ細やかに対応し、移住・定住者の増大を図る。

(3) 計 画

事業計画（令和3年度～令和7年度）

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備 考
1 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成	(1) 移住・定住	移住体験事業（体験住宅） 移住希望者に本町での暮らしを短期的に体験いただく	町	
		電気温水器更新事業 移住体験住宅	町	
		移住体験住宅改修事業 3棟3戸	町	移住者交流用住宅含

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

- ・ 移住定住体験住宅
適切な必要数を確保しつつ維持管理を実施していく。

3. 産業の振興

(1) 現況と問題点

ア. 農 業

本町の農業は水稻を基幹としており、全道でも有数の米どころとして知られています。水田が全耕地面積の78%を占めており、経営形態は水稻と畑作（水田転作を含む）による複合経営が主体で、専業率（第1種兼業を含む）は80%を越えています。また、水田の所有面積は1戸平均20haとなっています。

稲作については、生産技術の改善や品種の改良等により、収量、品質ともに向上してきており、また、雪を利用した米穀低温貯留乾燥調製施設の整備や消費者のニーズにあった生産者の努力により、平成6年から1等米の出荷については100%となっています。更に、品質の劣化する夏場においても新米と変わらぬ品質で、「雪中米」として出荷することができ、安定した供給を行っています。

しかし、農家戸数の減少や農業者の高齢化が進んでいるとともに、農産物価格の低迷に加え、燃料費や生産資材費の高騰等が、農業者の経営を更に圧迫している中、今後においても農産物価格の更なる下落が懸念され、依然として水田農業をめぐる情勢は厳しい状況となることが予想されます。

このような中、本町農業の持続的発展のためには、新規就農者や担い手の育成・確保を進め、農作業の省力化・効率化に向けたスマート農業の推進、農業所得の確保に向け、農産物の収量の安定や高品質生産に向けた取り組みを行うとともに、農産物の付加価値を高めるために、地域の特性を活かした6次産業化を推進し、協業化・法人化や新技術の導入により低コスト化を図るなど、経営の安定化を推進する必要があります。

畑作については、これまで麦類、豆類、てん菜、ソバ等を基幹作物として、生産性及び品質の向上とコストの低減に取り組んできており、今後においても日々変化する消費者ニーズに応えるべく、より一層の品質向上と安定生産を目指していく必要があります。

イ. 工 業

本町の工業は、電子部品・デバイス製造業、金属部品製造業、窯業・土石製品製造業、食関連産業等を中心とした業種となっていますが、製造品出荷額は年々減少しているのが現状であります。このことから、雇用の安定化と地元経済の活性化を図るため、町内の既存企業や進出企業の経営安定化に資する対策や支援のほか、製造業を中心とした企業間連携の推進及び地域に適した業種、企業の誘致活動を積極的に推進していく必要があります。また、企業への雪冷熱エネルギーの導入支援など、地域の特色である雪を活用した企業の育成も大変重要となっています。

ウ. 商 業

本町の商業は、日常生活品、食料品、雑貨等が中心の小規模小売店がほとんどであり、近年

は周辺都市の大型店が増加し、購買力が流出し続けており、地元商店は厳しい状況下にあります。また、経営者の高齢化も進んでおり、後継者がいない商店も多く、経営の存続が問題となっています。

町としても、魅力ある商店街の形成に向け、駅前広場の整備や各種支援策を実施していますが、今後は廃業による空き店舗の増加なども懸念されることから、魅力ある商店街の整備や町内消費の拡大など商店街の活性化に向け、総合的な対策を講じていく必要があります。

エ. 観 光

本町の観光で第一に挙げられるのが「夜高あんどん祭り」であります。毎年道内外から数万人の観光客が訪れて大いに賑わいを見せており、道南の八雲町、道東の斜里町のお祭りとともに「北海道三大あんどん祭り」の一つとして数えられています。

また、「道内唯一の喧嘩あんどん」で、第7回ふるさとイベント大賞祭り部門賞を受賞するなど、全国的にも認知されるお祭りとなってきています。

また、温泉施設である「ほろしん温泉ほたる館」を核とした「ほたるの里」が有名であり、ほたる観賞など自然体験学習地区として、全国からの利用客で賑わいを見せています。

更に、朝ドラ「すずらん」でテレビ、映画のロケ地となった恵比島地区においては、明日萌駅などのロケセットが保存され、ドラマなどのロケ地として活用されているとともに、同じく「すずらん」のロケ地となった「萌の丘」にも、多くの観光客が訪れています。

しかし、観光客の多くは夏期に集中しており、冬期間の観光客が少なくなっていることや、観光の形態や目的が多様化しており、観光客の入り込みが必要となっています。

今後更に集客を拡大していく取り組みの一つとして、沼田町コンセプトブックに記載のあるデザインコードを使用し、統一されたデザインの観光案内等看板を設置することで、沼田町でしか体験することのできない魅力的なこれらの観光資源や、それを活かした取り組みをPRし、来町された観光客にインパクトを与えるイメージ戦略を図っていく。

オ. 企業誘致及び起業

地域の基幹産業として発展してきた農業は、農産物価格の低迷や担い手不足など諸課題を抱え、厳しい状況にあることから、農業の振興に加え、定住人口の増加や雇用の場の確保を図るため、企業誘致の促進を図り、地域の持続可能なまちづくりを推進していくことが、大きな課題となっています。

しかし、景気の低迷などにより、新たな設備投資の手控え傾向もあり、非常に厳しい状況にあります。本町の立地環境や各種の助成措置及び本町の特色である雪冷熱エネルギーの利活用もPRした中で、企業誘致活動を積極的に推進するとともに、起業家への支援など起業の促進を図る対策が必要となっています。

カ. 他の市町との連携施策

他の市町との連携に関する事項は、平成30年に策定した北空知定住自立圏域共生ビジョンに基づき実施をしていきます。

- ・農業振興

持続可能な農業を確立するため、安心・安全で高品質な農業生産や農業の担い手育成・確保の取り組みを進めます。

- ・商工・観光振興

商工・観光の振興を図るため、商店街の活性化などの取り組みを進めるとともに、圏域内の観光資源を生かした広域光観を推進します。

- ・特産品の開発及び普及

産業の振興を図るため、圏域内の地場産品等を活用した特産品の開発及び販売を促進します。

(2) その対策

農業については、規模の有利性を大いに活かした生産体系の確立を基本としながら、麦類・豆類等の土地利用型作物と野菜、花き等の労働集約型作物、更には冬期における生産等を適切に組み合わせた複合経営の確立と、農作業の受委託や協業化、受託・法人組織の育成及び法人化によるコストの低減化、また、何よりも消費者との信頼関係を基本とした「食」の構築や、「環境」との調和を重視しながら、農産物の安定的な供給の推進、流通・販売体制の強化、農産加工等による高付加価値化の推進を実施するとともに、それを支える「人」や個性を活かした「地域」づくりを積極的に推進していきます。

工業については、既存企業の新分野への参入支援など、育成・発展に力を注ぐとともに、本町の立地環境や特性及び実情に適した業種や、雇用効果が大きく成長性のある産業、更には地場産業との調和、環境保全を十分に図りえる業種を中心に積極的なPRと誘致活動を展開していく必要があるとともに、企業の立地を促進するために、雪冷熱エネルギーの利活用など地域資源を活かした、企画提案型の誘致活動を推進していきます。

商工観光部門については、高齢化が進む中、地域コミュニティの中核的役割を担うべき中心市街地等の商店街の活性化を図るため、関連施設の整備やソフト事業に対する支援を推進していきます。

また、本町にしかない地域資源や自然資源を活用しながら、体験型観光の推進や、他地域との共同による広域観光の推進を図っていきます。

【主な施策】

- 担い手（新規就農者及び農業後継者）の育成及び確保を図る。
- スマート農業の推進を図る。
- 農産物の高付加価値化と高収益作物の生産を推進します。
- 協業化・受託・法人組織の育成を図ります。
- 生産技術の指導体制を強化し、品質及び生産性の向上を推進します。
- 効率的な土地集積及び作付け体系の確立を図ります。
- 土地改良等を始めとする農業基盤整備の促進を図ります。
- 農業者の配偶者対策を推進します。
- 安定した食料の供給を行うための食料貯蔵流通基地構想を推進します。

- 商工業振興対策の推進と、雪冷熱エネルギーの利活用など地域資源を活かした企業誘致活動を積極的に推進します。
- 自然を活かした通年滞在型観光地の展開及び体験型観光を推進し、都市との交流促進を図ります。
- 起業家への支援対策を推進します。
- 広域観光の推進を図ります。
- クラフトビール工場整備事業

(3) 計 画

事業計画（令和3年度～令和7年度）

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備 考
2 産業の振興	(3)経営近代化施設 農 業	農作業受託センター設置 事業 リース機械導入	JA	
		水稻育苗共同利用モデル 施設整備事業	JA	
		食料貯蔵流通基地建設事 業 貯蔵流通施設	国	
		雪冷熱活用農産物備蓄倉 庫整備事業 備蓄倉庫建設	町・JA	
		米穀低温貯留乾燥調製施 設改修事業 施設改修一式 (パソコン機器、屋根改修、サイ ロ増設)	町・JA	
		農業研修施設機械導入事 業	町	

		農業用機械導入事業		
	(4) 地場産業の振興 技能修得施設	就農支援実習農場施設改修事業	町	
	生産施設	雪冷熱活用栽培施設整備事業 栽培施設整備	町	
	加工施設	高収益作物栽培施設整備事業 トマト・ミニトマト・イチゴ栽培施設	町	
		農産加工場大規模改修事業	町	
		農産加工場機械・設備更新事業	町	
		クラフトビール工場整備事業	町	
	(5) 企業誘致	新沼田工業団地造成事業 団地造成 1.3ha・2区画/1.8ha・2区画	町	
		企業立地促進事業	町	
		サテライトオフィス設置促進事業	町	

	(9) 観光又はレクリエーション	<p>地域交流館（道の駅）整備事業 農産物販売施設等</p> <p>ほたる園整備事業 遊歩道整備・テラス設置等</p> <p>オートキャンプ場整備事業 個別サイト拡張・コテージ更新等</p> <p>夜高会館改修事業</p> <p>観光情報プラザ改修事業</p> <p>観光案内看板更新事業</p> <p>すずらんロケセット改修事業</p>	町 町 町 町 町 町	
	(10) 過疎地域持続的発展特別事業 観光	<p>夜高あんどん祭り継承事業</p> <p>○北海道三大あんどん祭りの一つに数えられ、町の一大イベントである「夜高あんどん祭り」の開催・保存・継承に係る事業を特別事業として実施し、観光客と交流人口の増加を図り、地域の活性化に資する。 なお、本事業については、過疎地域の持続的発展に資することを目的に、基金を活用しながら実施し、安定的な事業展開を図る。</p>	町	施策の効果が一過性のものでなく将来につながる事業である。

	(11)その他	道営農村地域防災減災事業（大枝沢地区）	町・改良区	
		道営水利施設整備事業（原野地区）	町・改良区	
		企業誘致活動推進事業	町	
		魅力アップ！ぬまた活性化支援事業	町	
		中小企業融資資金利子等補給事業	町	

(4) 産業振興促進事項

産業振興をより効果的に促進するために、新たに情報サービス等の立地を促進するとともに、地域企業の持続性を高めていきます。

(i) 産業振興促進区域及び振興すべき業種

産業振興促進区域	業種	計画期間	備考
沼田町の全域	製造業、情報サービス業等、農林水産物販売業者、旅館業	令和3年4月1日～ 令和8年3月31日	

(ii) 当該業種の振興を促進するために行う事業の内容

上記(2)及び(3)のとおり

(5) 公共施設等総合管理計画との整合

・レクリエーション・観光施設

夜高会館は、平成28年に2階観覧室の改修を、令和元年に屋根等の改修を実施し利便向上を図っていますが、建築後35年が経過し今後も、大規模改修が必要となることから計画的な点検・改修を実施し、施設の長寿命化を図ります。

観光情報プラザは建築後23年が経過し、今後、改修の必要も予想されることから計画的な点検・改修を実施し、施設の長寿命化を図ります。

明日萌駅等の施設は平成11年に放送されたNHK連続テレビ小説「すずらん」のロケセットを保存し観光施設として活用している施設ですが、特に中村旅館は老朽化が進んでおり、他の施設を含め今後の維持方針について検討を進めます。

オートキャンプ場管理棟等は、建築後26年が経過し現在は小規模な維持改修で対応していますが、コテージ(トレーラーハウス:計画対象外施設)は経年による修繕が増加していることから、計画的な点検・改修を実施し、施設の長寿命化を図ります。

・産業系施設

農産加工場は、現工場を平成25年度に新築操業しており、令和3年度からは、民間企業を指定管理者として運営しており、指定管理者と密接に連携しながら、管理コストと収益のバランスに留意しつつ適正な施設管理に努めます。

農産物共同利用予冷施設・米穀低温貯留乾燥調製施設・高品質堆肥製造施設の3施設については、指定管理者制度により管理運営が行われており、農業が基幹産業である本町にとって重要な施設であることから、指定管理受託者との適切な連携により今後とも計画的な点検・改修を実施し、施設の長寿命化を図ります。

就農支援実習農場は、農業後継者等が農業実習を行う場として運営していますが、旧牧場施設は建築後43年が経過し施設の老朽化が進んでいることから、計画的な点検・改修を実施し、施設の

長寿命化を図るとともに、今後の施設利用について施設処分を含め検討を進めます。

4. 地域における情報化

(1) 現況と問題点

情報化については、光ファイバーケーブルによる高速情報通信網が全国的に普及する中で、本町においても町内全域に光ファイバーケーブルの整備が完了し、デジタル・ディバイドの解消と地上デジタル放送の難視聴地域の解消を行ったところでもあります。今後は、光ファイバーケーブルや無線LANなどICTを利活用した行政サービスの検討やデータセンターの誘致を進めていく必要があると考えており、情報量の増大が今後益々予想される中、特に過疎地域である本町においては地域格差の無い情報通信を目指していく必要があります。

(2) その対策

【主な施策】

- 町内全域における総合情報ネットワークの構築を推進します。
- 光ファイバーケーブルや無線LANなどICTを利活用した行政サービスの推進を図ります。
- 地域BWAやローカル5Gについて検討を行っていきます。
- データセンター誘致へ向けた検討を行っていきます。

5. 交通施設の整備、交通手段の確保

(1) 現況と問題点

近年における社会、経済情勢の変化は大きく、道路等交通に対する需要は大きく増加しています。特に、地域間移動の所要時間短縮化に向けた高速道路網の整備としては、令和元年度に「高規格幹線道路深川留萌自動車道」が全線開通されています。

日常生活に密着した道路の整備では、これまで重点的に取り組んできた経過から、ある程度の整備が進んでおりますが、近年は道路等交通に対する需要は地域の実態に応じた質の高い道路整備を求める声も多くあることから、今後も冬期間における安全で快適な交通の確保と併せて、歩行者が安心して通行できる歩行空間の整備を進めていくとともに、道路施設の長寿命化を図るため修繕計画により、耐震補強や補修、修繕などを適期・適切に実施し、安全・安心な道路交通を確保していく必要があります。

本町における道路、橋梁の現況は次表のとおりであります。

道路・橋梁の現況

(令和2年度末現在)

区 分		国 道	道 道	町 道	合 計	
道 路	実延長 m	14,026	39,592	180,486	234,104	
	改良延長 m	14,026	39,592	156,822	210,440	
	改良率 %	100	100	86.9	89.9	
	舗装延長 m	14,026	39,592	111,794	165,412	
	舗装率 %	100	100	61.9	70.7	
橋 梁	木 橋	橋数	0	0	0	0
		延長 m	0	0	0	0
	永 久 橋	橋数	8	20	74	102
		延長 m	196	1,489	1,348	3,033
	計	橋数	8	20	74	102
		延長 m	196	1,489	1,348	3,033
冬期間除雪延長 m		14,026	39,592	94,300	147,918	

地域住民にとって必要不可欠な生活交通路線の町営バスは、炭鉱閉山後の昭和45年から運行しておりますが、人口の減少や自家用車の普及により乗客数は年々減少しています。

運営財源は、そのほとんどが一般財源で賄っており、少子高齢化が進む中、地域住民の利便性に配慮しながら経費節減に努めていく必要があります。その方策として平成25年度から予約制町営バスの実証運行を開始し、平成29年度には市街地巡回バスの実証運行を経て、予約制町営バスと市街地巡回バスの統一化を図り、平成30年度からは、新たに乗合タクシーを運行し、診療所等の医療機関への通院や買い物等といった住民の日常生活に不可欠な存在となっています。

また、民間バス事業者は赤字路線等の減便など持続可能な経営方法の検討を余儀なくされていることから、国、道、市町村、バス事業者が役割分担のもと、広域的な視点も加え、協調により必要な方策を講じるとともに、関係機関と連携しながら路線の維持確保を図っていく必要があります。

令和2年度町営バス運行状況 (令和2年4月1日～令和3年3月31日)

運 行 日 数	走行キロ数	年間輸送人員	1日平均乗車人数
364日	72,873km	13,391人	37人

(2) その対策

【主な施策】

- 地域の実情に見合った質の高い道路網の整備を推進します。
- 道路橋梁施設の耐震補強や補修修繕により施設の長寿命化を図ります。

- 交通安全施設の整備を推進します。
- 冬期間の交通確保のため機械力を充実し、合理的な除排雪体制を確立します。
- 融雪槽などの消雪施設の整備を推進します。
- 公共交通の利便性向上と効率的な運行体制の確立を図ります。

(3) 計 画

事業計画（令和3年度～令和7年度）

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備 考
4 交通施設の整備、 交通手段の確保	(1) 市町村道 道 路	(仮称) 町道東2丁目線道路新設工事 L=300m・W=6.5m+3.0×2	町	
		町道舗装補修事業	町	
		町道原野中線改良工事 L=540m・W=4.0m	町	
		町道北仲通線歩道造成工事 L=110m、W=2.5m	町	
		町道原野幹線視線誘導標改修事業 N=100基	町	
		町道側溝改修事業	町	
		ほたる街灯塗装塗替事業	町	

	橋 梁	橋梁修繕事業 高穂2号橋 外5橋 外	町	
		河川維持管理事業 緊急浚渫事業	町	
	(6)自動車等 雪上車	雪寒機械整備事業 除雪トラック(専用車)1台・中型ロータリー除雪車1台・小型ロータリー除雪車1台・除雪ドーザー1台・大型ロータリー除雪車1台	町	
	(10)その他	除雪センター修繕事業	町	
		バス車庫建設事業	町	
		町営バス運行事業	町	
		乗合タクシー運行事業	町	
		融雪溝ポンプ井戸新設事業	町	

6. 生活環境の整備

(1) 現況と問題点

本町における住宅の所有別世帯数を見ると、持ち家が66.4%、借家、給与住宅等が33.6%（平成27年国勢調査）となっており、住宅の所有状況は持ち家が借家等を大幅に上回っています。

公営住宅については、現在317戸ありますが、その中には耐用年数を既に経過している住宅68戸や、耐用年数未満であっても現在の生活様式に馴染まない旧式の住宅等、早急に建替え等を行うべき住宅が含まれています。

今後においては、民間賃貸住宅の動向も踏まえた中で、老朽化の進んだ公営住宅の建替え等を含めて、高齢化、核家族化や単身世帯の増加、あるいは企業等の立地など、様々な生活形態

に対応した公営住宅の整備が必要であります。

また、移住定住の促進を図るため、市街地区における空き家・空き地の有効活用などの側面的支援等により、住環境整備を推進していきます。

水道事業においては、上水道普及率が99%に達し、また、下水道事業においては、昭和55年度より特定環境保全公共下水道として整備が進められ、現在の普及率は約74%となっており、ほぼ既成市街地の整備を終え、雨水対策についても市街地区の幹線排水路の整備を終えた状況にあり、今後も上下水道事業の効率的な運営の促進が必要です。

こうした現状の中、安定的な水道水供給のため上水道事業は、北海道水道ビジョンに準拠した取り組みを推進します。下水道事業においては、北海道地方下水道ビジョンに準拠し、今後の下水道の方向性や施策のあり方を示した「沼田下水道中期ビジョン（平成21年度）」の基本理念を遵守し、快適な生活環境を守るための取り組みを推進します。

昭和31年に供用開始した上水道事業では、経年による老朽管等を順次更新しておりますが、「水道事業アセットマネジメント（令和元年度）」結果を踏まえ、今後も引き続き更新を継続しつつ安定的な水道水の供給を推進します。また、平成2年4月に供用を開始し、建設から30年を経過した沼田浄化センターについては、平成22年度までに機械及び電気設備等の更新を実施したところですが、下水道管渠や関連する下水道設備の老朽化も進んでいるため、中長期的な長寿命化又は設備更新計画として策定した「公共下水道ストックマネジメント（令和2年度）」により、計画的な改修・更新を推進します。

平成9年度より進めている個別排水処理施設事業については、全道みな下水道構想の主旨を踏まえ、農村地域における一層の普及促進を目指し、事業を推進していきます。

なお、上下水道料金については、本体価格の改定を平成18年4月に実施し、直近では消費税率10%の適用に伴う改定を令和元年10月に実施したことに留まっておりますが、今後も一層の経営合理化に努め、未加入世帯の解消と企業立地等による水需要の拡大を進めるとともに、経営戦略を踏まえた経営により、安全で安定的な供給に向けた運営を推進していきます。

一般廃棄物処理については、北空知の4町によって北空知衛生施設組合、深川市を加えた1市4町で北空知衛生センター組合及び中・北空知の5市9町によって中・北空知廃棄物処理広域連合が、また、し尿については北空知等の1市5町により北空知衛生センター組合がそれぞれ組織され、処理を行っています。

消防については、北空知圏域の1市4町によって深川地区消防組合（本部：深川市）が組織され、各町に支署が設置されています。

現在の沼田支署の体制は職員15名、タンク車1台、移動水槽車1台、消防ポンプ車3台、小型動力ポンプ3台、高規格救急車1台、指揮広報車1台、マイクロバス1台、資機材搬送車1台、消火栓87基、防火水槽30基、通信施設1局等となっています。

近年は、火災の発生が多くみられ、一度火災が発生すると住宅火災において焼死者も増加傾向にあります。また、東日本大震災のような、自然災害の大規模化が多くみられ地震、噴火、大雨などによる土砂災害など、一度発生すると死傷者が多数発生し、町民の安心・安全に寄せる関心は極めて高くなっています。大規模な災害に対処するためには、常備消防（消防署）はもとより非常備消防（消防団）、自主防災組織等の充実など広域的な体制の整備も大切であり

ますが、同時に発災直後の速やかな対応を図るためにも、「自助」・「共助」・「公助」の精神に基づいた各地域の防災体制を強化していく必要があります。

また、消防ポンプ自動車等の車両及び消防救急デジタル無線の計画整備を実施し、迅速に対応しえるだけの施設整備及び出動体制の充実が必要であります。

住宅の所有別世帯数

(単位：件、%)

住宅数	持ち家	公営住宅	民間借家	給与住宅	間借り	その他	備考
	1,329	883	289	89	49	9	10
100.0	66.4	21.7	6.7	3.7	0.7	0.8	

(平成27年10月1日現在)

上水道普及率

(単位：人)

人口	水道施設数	給水計画人口	現在給水人口	普及率(%)	備考
2,958	3	11,000	2,931	99.09	

(令和3年3月31日現在)

下水道普及率

(単位：人)

人口	計画人口	供用区域内人口	水洗化人口	普及率(%)	水洗化率(%)
2,958	2,600	2,177	2,169	73.60	99.63

(令和3年3月31日現在)

広域的な組織の状況

名称	設立年月日	構成団体(市町)	事務(本部)所在	処理事務の内容
北空知衛生センター組合	S41.4.19	深川市・妹背牛町 秩父別町・北竜町・沼田町 幌加内町(し尿のみ)	深川市	し尿・可燃・資源・生ゴミの処理・火葬
北空知地区衛生施設組合	S45.4.27	妹背牛町・秩父別町 北竜町・沼田町	妹背牛町	ゴミ(不燃・資源)の収集・処理
中・北空知廃棄物処理広域連合	H22.2.2	赤平市・滝川市・砂川市 歌志内市・深川市 奈井江町・上砂川町 浦臼町・新十津川町 雨竜町・妹背牛町 秩父別町・北竜町・沼田町	歌志内市	ゴミ焼却施設の設置、管理及び運営
深川地区消防組合	S47.4.1	深川市・妹背牛町・秩父別	深川市	消防・救急活動

		町・北竜町・沼田町		
北空知広域水道企業団	S53.6.30	深川市・妹背牛町 秩父別町・北竜町・沼田町	沼田町	水道用水の供給
北空知圏学校給食組合	H25.3.19	深川市、妹背牛町、北竜町 秩父別町、沼田町	深川市	学校給食の供給

(令和2年3月31日現在)

(2) その対策

【主な施策】

- 上下水道施設及び設備の計画的な改修及び更新により適切な事業運営を推進します。
- 下水道施設の設備改修及び農村部における合併処理浄化槽のPR活動を推進します。
- デイスパーザーの普及を促進することで、生ごみの排出軽減を図ります。
- 小型家電リサイクル回収の取り組みを進め、資源の再利用化を図ります。
- 高齢者等が施設等に住み替えた場合の空き家を改修し、子育て世代等へ提供する住み替え制度の構築等、空き家・空き地対策を進め、住みよい住環境整備を図ります。
- 消防・救急施設の整備充実を図ります。
- 化石レプリカ工房を解体し、地域防災センター整備へ向けた検討を進めます。

(3) 計 画

事業計画（令和3年度～令和7年度）

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備 考
5 生活環境の整備	(1) 水道施設 上水道	上水道老朽管等改修工事業	町	

	(2) 下水処理施設 公共下水道	特定環境保全公共下水道 事業 老朽管等改修 沼田浄化センター設備更新等	町	
	その他	個別排水処理施設整備事業 合併処理浄化槽設置	町	
	(5) 消防施設	消防車両整備事業 消防ポンプ自動車2台	深川地区 消防組合	
		消防施設整備事業 防災センター兼消防庁舎	深川地区 消防組合	
		消防救急デジタル無線設 備更新事業	深川地区 消防組合	

	(6) 公営住宅	<p>公営住宅等屋上防水外壁改修事業 7棟改修</p> <p>公営住宅解体事業 解体6棟24戸</p> <p>高齢者住宅建設事業 20戸（1棟5戸×4棟）</p> <p>公営住宅等屋根葺替改修事業 3棟改修</p> <p>公営住宅等屋根塗装改修事業 7棟改修</p>	<p>町</p> <p>町</p> <p>町</p> <p>町</p> <p>町</p>	<p>耐力度調査含</p>
	(7) 過疎地域持続的発展特別事業 防災・防犯	<p>化石レプリカ工房解体事業</p> <p>○、化石レプリカ工房については、町の中心部に立地しており、現在、検討を進めている地域防災センターを整備するためには、必要不可欠な用地となっており、化石レプリカ工房の解体は必須事業となっている。化石レプリカ工房を解体することで確保された用地を有効活用し、地域防災センター整備することで、沼田町の防災拠点として機能することから、地域の活性化に資する。なお、本事業については、過疎地域の持続的発展に資することを目的に実施する事業。</p>	<p>町</p>	

	(8)その他	北空知葬斎場建設事業	町	
		北空知衛生施設組合車両更新事業	町	
		北空知衛生センター組合車両更新事業（可燃ごみ搬出用）	町	

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

・供給処理施設

資源・ゴミ集積所は、資源リサイクルや町民の生活スタイルに合わせた回収施設として活用されており、今後も計画的な施設管理を行い施設保全に努めます。

・消防施設

消防庁舎（深川地区消防組合沼田支署）は役場庁舎に併設されており、役場庁舎改修に合わせ必要な整備を行っております。

各分団詰所は、地域における消防・防災活動の拠点施設であり、建築後 30 年以上が経過していることから、今後も定期的な点検等により施設の状況を的確に把握し施設の保全に努めます。

・公営住宅

公営住宅は、平成 24 年度に策定し、令和 4 年度に更新しました「沼田町公営住宅等長寿命化計画」を基本に、今後も計画的な施設管理を行い保全に努めます。

教職員住宅は計画的に修繕等を進め、適正な必要施設数を確保し、住宅環境の改善に努めます。

職員住宅は、福利厚生施設として維持を行ってきましたが、老朽化の進行・町内住宅環境の変化により、廃止いたしました。

・公園

各公園施設は、町民にとって憩いの場として無くてはならない施設です。今後も町民の利便性を維持していくために、定期的な点検等により施設の状況を的確に把握し施設の保全に努めます。

7. 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進

(1) 現況と問題点

本町の高齢化率は 40%を超え、今後においても少子高齢化がより一層進行すると予測されています。また、近年の核家族化や就労形態の変化などにより、家族介護力の低下は今後も続

くものと思われます。

介護が必要な状態になっても住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう介護だけでなく、医療や予防、生活支援、住まいを一体的に提供することが必要となっており、多様化する介護等のニーズに向け、住民が健康で幸せに暮らし続けるため総合的な保健福祉活動の拠点施設として「健康福祉総合センター（ふれあい）」では、各種介護予防事業や特定健康診査、特定保健指導に取り組むとともに、地域包括支援センターの役割を担ってきました。

介護保険制度は、制度の持続可能性の確保とその時代背景を受けて、予防重視システムの転換や新たなサービス類型の創設等、見直しを行い、順次、地域支援事業へ移行を行いました。

高齢化率が増加しており、介護予防事業の充実や、参加勧奨を行なっているものの、要介護認定者、事業対象者は増加傾向にあり、訪問介護、通所介護等の介護サービス及び、総合事業のサービス需要は高まっております。

町立特別養護老人ホーム旭寿園（定員 80 名）は、昭和 60 年の開設からの経過により、各種設備の老朽化と多様なニーズに対応するには狭い事や多床室である事など課題があります。また、介護施設全般に、介護職員等の人材確保が最大の課題となっており、施設運営への影響も懸念されております。

在宅サービスでは、訪問介護事業所（沼田町社会福祉協議会・和風園）の利用件数は減少傾向にあります。利用者の重度化により恒常的なサービス提供体制が必要となり、サービスは増加傾向にあります。

通所介護では沼田町デイサービスセンター（定員 18 人/日）は、平成 29 年 10 月より、事業所を地域密着多機能型総合センター（暮らしの安心センター）に移設し、利用者のニーズの多様化に合わせ、利用件数も増加傾向にあります。

また、短期入所生活介護は、特別養護老人ホーム旭寿園に併設の短期入所（定員 10 床/日）、養護老人ホーム和風園に併設の短期入所（定員 3 床）、グループホームなごみ（定員 9 名）に併設の短期入所（定員 1 床/空所利用）があり、家族の多忙時期や不在時の利用に加えて、家族の介護負担軽減のための定期的な利用や一人暮らしの高齢者が体調回復のための利用等、需要の高まりとニーズの多様化がみられています。

特定施設入居者生活介護事業所は、養護老人ホーム和風園（定員 100 名）の入所者で要介護認定者にサービスが提供されており、利用者の高齢化に伴い、その状態が重度化している傾向にあります。

今後は、在宅サービス及び施設サービスを中心とした将来にわたり持続可能な福祉施策を総合的に検討していく必要があります。

児童福祉施設については、社会福祉法人が設置、運営する認定こども園（1 施設・定員 80 名）が平成 28 年 4 月 1 日に開園し、きめ細やかな保育・教育、延長保育、障がい児保育の受け入れ等といった子育て世帯における保育ニーズに対応し、保育所と幼稚園の機能を一体化させ、幼保連携のもとで幼児教育の向上と保育環境の更なる充実を図っていくことを目的としております。

また、町が社会福祉法人に委託し地域子育て支援センター事業及び一時保育事業を実施しています。

今後においては、認定こども園の運用とともに更なる子育て支援体制の拡充など総合的な児童福祉施策の推進が必要です。

(2) その対策

【主な施策】

- 医療、介護、福祉の連携を更に充実させるため、施設の集約と併せた地域包括ケアシステムの構築を図る。
- 在宅サービスの充実強化を推進する。
 - ・介護従事者及びボランティアの確保を図る。
 - ・介護予防事業の充実強化を推進する。
- 保健・医療体制の充実を図る。
- 地域福祉体制の充実を図る。
- 児童福祉施設及び保育体制の充実を図る。
 - ・認定こども園の整備と運営を推進する。
 - ・多様化する保育ニーズに対応できる体制づくりを推進する。

(3) 計 画

事業計画（令和3年度～令和7年度）

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備 考
6 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	(1) 児童福祉施設 児童館	学童保育所改修事業	町	
	(3) 高齢者福祉施設 老人ホーム	旭寿園改修事業	町	
		和風園改修事業	町	
	その他	認知症高齢者グループホーム改修事業	町	

	(7) 市町村保健センター及び母子健康包括支援センター	健康福祉総合センター（ふれあい）改修事業	町	
	(9) その他	介護従事者育成支援事業		
		インフルエンザ予防接種助成事業	町	
		肺炎球菌予防接種助成事業	町	
		住環境整備費助成事業	町	
		外出支援サービス事業	町	
		高齢者等入院交通費助成事業	町	
		高齢者等温泉利用推進事業	町	
		高齢者世帯等除雪費助成事業	町	
		高齢者世帯福祉灯油助成事業	町	
		介護アドバイザー招聘事業	町	
		訪問看護拡充事業	町	
		沼田保育園一時預かり事業	町	
		沼田保育園保育料軽減対策事業	町	
		沼田保育園運営費助成事業	町	
		地域子育て支援センター事業	町	

		乳幼児・児童・中学生・高校生医療費無料化事業	町	
		介護予防・日常生活支援総合事業	町	
		認知症施策推進事業	町	
		妊婦一般健康診査費等助成事業	町	
		妊婦一般健康診査等通院費助成事業	町	
		産前産後安心事業	町	
		不妊治療費助成事業	町	
		不育治療費助成事業	町	
		子育て世帯冬季暖房経費助成事業	町	
		沼田町保育士人材確保事業	町	
		沼田町妊産婦等外出支援事業	町	
		養育支援訪問事業	町	
		沼田町出産祝金	町	
		肺ドック検診助成事業	町	
		禁煙外来助成事業	町	
		乳幼児等任意予防接種助成事	町	
		前立腺がん検診事業	町	

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

・高齢福祉施設

旭寿園は建築後 35 年、和風園も一部分が 33 年、なごみも 21 年が経過しており、各々の施設は外壁・屋上防水等の大規模修繕は行っておりますが、施設・設備の老朽化により修繕費が増嵩しております。今後も引き続き計画的な点検・改修を実施し施設の長寿命化を図ります。

旭寿園に併設されていたデイサービスセンターは、平成 29 年 10 月に完成した地域密着多機能型総合センター（暮らしの安心センター）へ移設しています。

これらの高齢者福祉施設は本町に住む高齢者にとって重要な施設であり、今後の高齢者人口・介護認定者数の推移等を考慮しつつ適正な施設規模の把握に基づき、今後の整備方針について一体的に検討を行います。

・子育て支援施設

学童保育所は、平成 24 年度に建替えを行った小学校校舎に併設し整備・移転をしております。今後においては、小学校校舎と一体で定期的な点検等により施設の状況を的確に把握し、適切な管理に努めます。

・健康福祉総合センター（ふれあい）

町民の健康づくりの推進と福祉サービスの拠点として今後も維持保全が必要な施設であり、平成 29 年 10 月に完成した地域密着多機能型総合センター（暮らしの安心センター）と有機的な連携のもと町民福祉の向上を図ります。

施設・設備は建築後 22 年が経過し配管等の老朽化が進んでおり、修繕費も増嵩傾向にあることから計画的な点検・改修を実施し、施設の長寿命化を図ります。

8. 医療の確保

(1) 現況と問題点

町民の医療に対する安心と信頼を確保するため、良質かつ適切な医療を効率的かつ継続的に提供する体制を基本としていますが、地域医療を取り巻く状況は年々厳しさを増しています。

本町においては、社会経済活動の変化によって就労年代の生活習慣病が増加していますが、近年は治療開始時期の低年齢化等の傾向がみられます。生活習慣を改善し、疾病予防を図る取り組みと共に、早期発見早期治療につなげることで、さらには専門的で高度な医療へのアクセスの確保が求められます。

また、慢性期疾患の療養が必要な高齢者が増加しており、急性期治療後の療養を支える医療体制の確保も重要です。

過疎地域で働く医師をはじめとする医療従事者の不足、地域医療の運営と施設維持等、対策が必要です。

こうした中、本町の医療施設としては、現在の J A 北海道厚生連が指定管理制度の下で運営する町立沼田厚生クリニック（内科、外科の 2 診療科体制）の他、民間の歯科開業医 2 医院が

あります。

町立沼田厚生クリニックは、平成 27 年 4 月に J A 北海道厚生連沼田厚生病院を無床化し、町がこれまで以上に地域医療に責任を持ち、主体的に運営に参画するため、平成 28 年 4 月に町立化に至りました。さらに平成 29 年 7 月に地域密着多機能型総合センター（沼田町暮らしの安心センター）内に開設しました。

開設にあたっては、「町民全員のかかりつけ医」をコンセプトに、医師 2 名体制を継続確保し、生活習慣病等の早期発見、早期治療に対応するための各種検査設備の更新、人間ドックをはじめとする健診体制の充実を図りました。また、高齢者の療養を支えるため、訪問診療及び看護の体制、町内高齢者施設の嘱託医機能等を継続し、地域包括支援センター等関係機関との連携を強化しました。

さらには、医師による健康教育の定例開催、肺ドックや禁煙外来の新規開設等、地域に密着した活動を展開し、今後はターミナルケア体制の検討が必要です。併せて、超高齢社会に向けて、医療と住まいの連携を検討、整備します。

内科、外科以外の診療科領域は、北空知 2 次医療圏や旭川や中空知、札幌等の 3 次医療圏へ依存せざるを得ない現状ですが、これら圏域での急性期治療後の療養は、町立沼田厚生クリニックによる継続体制が確立されています。

また、北空知 2 次医療圏では、管内 1 市 4 町及び深川市立病院、深川医師会による夜間休日の救急医療体制が確保されています。

訪問看護ステーション 2 事業所は、圏域内の医療機関だけでなく、3 次医療圏の専門医とも連携しながら訪問看護を提供しており、地域医療を支えています。

（２）その対策

【主な施策】

- 安心して医療を受けることができる町立診療所の施設設備の整備を継続します。
- 医療、介護、福祉の連携に「住まい（暮らし）」を加え、ターミナルケア体制を含めた体制の充実を図ります。
- 地域中核医療機関が行う施設整備及び医師確保等への協力援助を推進します。
- 良質かつ適切な医療を効率的、継続的に提供する体制の整備を推進します。
- 在宅医療サービスの充実を図ります。

(3) 計 画

事業計画（令和3年度～令和7年度）

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備 考
7 医療の確保	(1) 診療施設 その他	地域密着多機能型総合センター (暮らしの安心センター) (沼田町立診療所) 施設整備 等事業 医療機器等整備更新	町	
	(4) その他	沼田町立診療所運営事業 北空知休日夜間救急医療 確保対策事業	町 町	

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

・医療施設

当面、最低限必要となる保安全管理を行い維持しますが、土地の有効活用について検討を行い町財政も考慮しつつ計画的に整備を進めます。

9. 教育の振興

(1) 現況と問題点

本町における学校の設置状況については、町立の施設として幼稚園、小学校、中学校が各1校設置されてきましたが、幼稚園については保護者から複数年教育の要望と二重保育の解消に対するの要望があり、これに対応するため、新たに保育所型の「認定こども園」として平成28年から社会福祉法人により運営されております。町としてはこれまで行ってきた幼稚園教育の水準を維持し専門的な技術、手法、情報、経験を活かすため数年間、幼稚園教諭を派遣してきました。

小中学校においては幼児期の教育を含めた一貫・連携教育を進め10年の発達を見通した教育内容の充実を図ります。また、近年においては児童、生徒数がいずれも減少しており、現状

の児童・生徒数に合わせて機能を適応させる必要が生じているとともに、中学校では老朽化した施設があるなど、改修・更新が必要な箇所も出てきております。

町内学校施設一覧

学校名	園児児童 生徒数	学 級 数		教職員数	プール 設置	給 食 施 設
		普 通	特 学			
沼田小学校	88	6	3	18	無	北空知圏学校給食組合給食センター
沼田中学校	64	3	4	16	〃	〃
計	152	9	7	34		

(令和3年5月1日現在)

社会教育活動については、豊かな人間性を育み、人生を充実させ、自己実現を図るために必要不可欠なものであります。また、住民が生涯に亘って学習活動に対する意欲が高まり、文化・社会教育活動を通じて自己を高め生活を向上させることは、活力ある社会を実現するものであり、成熟化、国際化している現代において、『いつでも』『どこでも』『だれでも』が学習出来る生涯学習システムの確立と推進体制の充実に努める必要があります。

社会教育施設については、社会の高度化、国際化、成熟化に伴う、住民の意欲的な生涯学習活動やスポーツ、レクリエーション、各種文化活動等へのニーズに応えるため、生涯学習施設を活動の場として提供してきたところですが、町民会館や体育施設の老朽化が進んでおり、特に体育館とスキー場は耐震強度や耐用年数において問題を抱えています。パークゴルフについては気軽に楽しめるスポーツとして定着しており、今後も多くの町民に利用してもらえよう、底辺の拡大と利用の増に向けPRに努めていきます。

更に、本町は化石の宝庫としても広く知られており、産出する化石の中には学術的にも極めて価値の高いものが多く含まれています。現在は、化石体験館を整備して、専門の学芸員を配置し、各種体験及び普及事業を展開しており、国内でも高い技術を持つレプリカ作成スタッフも有しています。しかし、作業施設が老朽化しており、レプリカ工場の移転問題を抱えています。

また、平成27年からは北空知1市4町で構成する北空知圏学校給食組合の新たな給食センター「きたそランチ」から安心して安全な魅力のある主食を含めた完全給食が提供され、地域食材の活用も含めた食育も進めています。

社会教育等施設一覧

施 設 名	構 造		備 考
沼田町生涯学習総合センター	鉄骨鉄筋コンクリート造	2,935 m ²	H13 建設
沼田町共成地区活性化センター	木造平屋建	149 m ²	H17 建設
沼田町北竜地区活性化センター	鉄骨造	376 m ²	H12 建設
沼田町恵比島地区活性化センター	木造平屋建	288 m ²	H5 建設

沼田町民会館	鉄筋コンクリート造 2 階建	2,507 m ²	S49 建設
沼田町ふるさと資料館	鉄筋コンクリート造 2 階建	920 m ²	S58 建設
沼田町化石体験館	鉄骨造	333 m ²	H19 開館
沼田町化石レプリカ工房	木造 2 階建	324 m ²	S41 建設
沼田町民体育館	鉄骨鉄筋コンクリート造	1,701 m ²	S46 建設
沼田町高穂スキー場	リフト 340m・ロッジ [※] 1 棟	82,261 m ²	S46 建設
沼田町雨竜川総合運動公園町民球場	左右両翼 92m、中堅線 118m	12,560 m ²	S59 建設
沼田町宿泊交流センター「夢未来」	木造平屋建	383 m ²	H3 建設
沼田町雨竜川総合運動公園 B & G 海洋センター	鉄骨造	1,150 m ²	H4 建設
沼田町雨竜川総合運動公園町民パークゴルフ場	全 36 ホール (9 ホール×4)	49,139 m ²	H14 開設

(2) その対策

【主な施策】

- 学校施設の適切な改修や教育機器の計画的な更新を推進します。
- 幼・小・中一貫連携教育の推進を図ります。
- 遠距離通学者の安全確保のため、スクールバスの計画的な更新を図ります。
- 各種講座や世代間交流の充実など生涯各期に亘る社会教育事業の充実を図ります。
- 各種社会教育施設及び体育施設の整備を推進します。

(3) 計 画

事業計画（令和 3 年度～令和 7 年度）

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備 考
8 教育の振興	(1) 学校教育関連施設 校 舎	沼田田小学校改修事業	町	
		沼田中学校改修事業 校舎・体育館建築等	町	
	スクールバス・ボート	スクールバス購入事業 29 人乗 1 台、15 人乗 1 台、41 人乗 1 台	町	
	その他	沼田小学校コンピュータ更新事業	町	

		沼田中学校コンピュータ更新事業	町	
	(3) 集会施設、体育施設等 体育施設	スキー場リフト更新事業 スキー場圧雪車点検整備事業 スキー場ロッジ新築事業 町民体育館改修事業 町民体育館新築事業 屋内(土間)運動場整備事業 B & G 海洋センター改修事業	町 町 町 町 町 町 町	
	その他	子育て交流広場整備事業 宿泊交流センター改修事業 水郷庵改修事業	町 町 町	
	過疎地域持続的発特別事業	ふるさと資料館解体事業 ○施設が老朽化していることから既存施設に移転して取り壊すことにより、公共施設面積と維持管理経費の縮減が図られ、地域活性化に資する。	町	施策の効果が一過性のものでなく将来につながる

				がる事業である
--	--	--	--	---------

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

・学校教育系施設

小学校は平成 24 年度に建替えを実施し、現状の児童数や必要とされる機能に適応した施設として整備をしております。

今後においては、施設・設備修繕等も予想されることから定期的な点検等により施設の状況を的確に把握し、適切な管理に努めます。

中学校は、旧校舎の老朽化により平成 22 年度に現校舎（旧道立高校）に移転をしておりますが、建築後 37 年が経過し施設・設備に改修・更新が必要な箇所も出てきていることから計画的な点検・改修を実施し、施設の長寿命化を図ります。

・スポーツ施設

町民体育館は、定期利用団体による夜間利用が大部分を占めており、建築後 50 年を経過し施設の老朽化も進んでいることから、中学校体育館を改築しての町民利用も含め、将来の複合施設化の検討を進めます。

町営スキー場は、平成 20 年にロッジの改修、平成 24 年に圧雪車の更新を実施しており、本町唯一の冬期スポーツ施設として親しまれていますが近年は利用者が減少していることから増加を図るための方策を検討します。また、今後においてはリフトの改修など維持管理コストの増嵩も懸念される状況にあることから、施設の見直しによる維持管理経費の削減を検討します。

B&G 海洋センターは、平成 28 年に大規模改修を実施し利用者の利便向上・施設の長寿命化を図っていますが、近年は利用者が減少していることから増加を図るための方策を検討します。

・交流施設

宿泊交流センターは、平成 25 年度に改修を実施しており小学生の合宿通学や少年団活動、更には町外団体・大学の研修等にも活用されており、今後とも計画的な点検・改修を実施し、施設の長寿命化を図ります。

パークゴルフ場内の休憩施設である水郷庵は、平成 16 年にほろしん温泉から移築しパークゴルフ場利用者等の交流の場として活用されており、建築後 36 年は経過しますが現状では大きな改修が想定されておらず、今後においては計画的な点検・改修を実施し、施設の長寿命化を図ります。

・社会教育施設

ふるさと資料館は、建物・設備の老朽化が著しく平成 27 年から閉鎖しております。収蔵品の一部はほたる学習館において展示しており、収蔵品を移設し解体します

10. 集落の整備

(1) 現況と問題点

少子高齢化が進展する中、中心部以外の農村集落では、依然として独居老人世帯の増加や高齢者世帯のみの集落が多数存在するなど、生活の場でありながら生産活動の場でもある中においては、町内のコミュニティ力と生産力の低下減少など今後の集落の維持・存続が危惧される状況にあります。

特に、集落による高齢化の進展は、通院や買い物などの外出対策や雪処理対策など、日常生活に支障が出ないような対策の充実を図っていく必要があるとともに、今後においては、行政へのニーズも多様化・高度化していくことから、行政だけでなく、地域自治組織や住民との協働のまちづくりの推進、地域間交流の場や定住化の推進及び「地域おこし協力隊」、「定住支援員」など新たな外部人材の確保、派遣に係る施策を更に推進していく必要があります。

町内の地域コミュニティは、協働のまちづくりを進めるうえにおいて不可欠であり、今後も行政区や町内会の活性化を図るため、自治振興協議会活動の支援と地域活動の推進に努めていきます。

(2) その対策

【主な施策】

- 公共交通の充実や雪処理対策など生活の確保対策を推進する。
- 自治組織活動の充実強化及び支援策を推進する。
- 行政区や町内会の再編成を検討する。
- 集落の実情に応じた各種公共施設の整備や定住促進事業を推進する。

(3) 計 画

事業計画（令和 3 年度～令和 7 年度）

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備 考
9 集落の整備				

	(3)その他	移住定住促進事業 移住定住応援奨励金等	町	
		地域おこし協力隊事業	町	
		定住支援員設置事業	町	

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

・集会施設

コミュニティセンターは各地区において指定管理による管理運営がなされており、活性化センターについては町直接の管理運営となっています。

各コミュニティセンターは、今後とも計画的な維持修繕を実施し施設の長寿命化を図ります。

11. 地域文化の振興等

(1) 現況と問題点

今日の社会は、国際化、情報化、高齢化、成熟化等により大きな変化を見せており、文化活動も多様化してきています。

本町では、生涯学習総合センター（ゆめっくる）が地域文化活動の拠点となっていますが、人口減や高齢化に伴ない文化活動については、新たな活動も生まれているものの全体的には減少傾向であり、今後ともサークル支援を進めて行く必要があります。

文化財については、歴史的な文化財の保存・継承が必要であり、本町においては町・道指定文化財が合わせて7点あり、いずれも過去から伝えられた貴重なものばかりであることから、今後においても保存管理には細心の注意を払いながら、次世代に引き継ぐ必要があります。

また、本町は化石の宝庫としても広く知られており、産出する化石の中には学術的にも極めて価値の高いものが多く含まれています。化石関係施設には専門の学芸員を配置しており、今後においては所蔵化石の研究や新たな化石の発見に向けての取り組みを進めて参ります。しかし、「レプリカ工房」については施設の老朽化に伴い移転についての検討が必要となっています。

指定文化財一覧

名 称	指 定 区 分	指 定 年 月 日
本願寺駅逦	道指定有形文化財	昭和46年3月5日
クラウド15号蒸気機関車	町指定文化財	昭和45年4月10日
本願寺越中獅子舞	〃	昭和48年5月30日

11 面薬師観音菩薩像	〃	昭和 48 年 5 月 30 日
沼田化石動物群	〃	平成 2 年 9 月 7 日
沼田動物化石包含層	〃	平成 3 年 5 月 1 日
ヌマタネズミイルカ化石	道指定天然記念物	平成 30 年 10 月 30 日

(2) その対策

【主な施策】

- 地域環境博物館の建設を推進します。
- 文化団体の指導者や後継者と新規サークルの育成を図ります。
- 体験・鑑賞事業の充実により文化意識の高揚を図ります。
- 道及び町指定文化財各施設の適切な保存管理を図ります。

(3) 計 画

事業計画（令和3年度～令和7年度）

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備 考
10 地域文化の振興 等	(1) 地域文化振興施設 等 地域文化振興施設	地域環境博物館整備事業 化石博物館 1,650 m ² 体験発掘施設 1,000 m ²	道	
		自然環境センター整備事業 ほたる学習館 550 m ²	町	
		自然環境センター運営事業	町	
		幌新の森自然学校プロジェクト	町	
		化石レプリカ工房移転事業	町	
		化石体験館改修事業	町	
		本願寺駅通改修事業	町	
		クラウドス車庫改修事業	町	
		郷土資料館建設事業	町	

	(3)その他	生涯学習総合センター改修事業	町	
		町民会館改修事業	町	
		芸術文化鑑賞事業	町	
		姉妹都市ポートハーディ交流事業	町	

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

・文化施設

生涯学習総合センターは、サークル活動など町民文化活動の拠点であり、今後も計画的な点検・改修を実施し、施設の長寿命化を図ります。

町民会館は、施設利用は減少していますが町民活動の発表・大規模な講演会等の開催において町内に代替の施設が無いことから、他施設の活用を検討しつつ当面の間利用を行う事とし、施設等の老朽化に対応した必要最低限の改修を行います。

・社会教育系施設

化石レプリカ工房は、建築後 50 年が経過し老朽化が著しいことから他の未利用施設への移転・解体について検討を進めます。

クラウドス車庫は、平成 22 年度に現在地に新築移転し本町の貴重な文化財であり観光資源である「クラウドス 15 号蒸気機関車」を収蔵している施設であり、計画的な維持修繕を実施します。

北海道指定文化財である本願寺駅通は、平成 28 年に大規模改修を実施しており、今後とも計画的な維持修繕を実施し施設の長寿命化を図ります。

ふるさと資料館は、建物・設備の老朽化が著しく平成 27 年から閉鎖し収蔵品の一部はほたる学習館において展示しており、収蔵品を移設し解体を検討します。

ほたる学習館は、ふるさと資料館から収蔵品の一部を移設し複合的な展示施設とするほか、観光や地域振興、産業支援など広くまちづくり全般で活用することとしており、建築後 26 年が経過することから計画的な点検・改修を実施し、施設の長寿命化を図る共に、テレワーク需要や自然に親しみながら仕事を行うワーケーション需要に対応し、関係人口の創出に向けた改修に取り組みます。

化石体験館は、平成 9 年に開設した陶芸館を平成 20 年に転用し本町の貴重な財産である「化石」を体験型施設として町内外に発信する拠点となっています。建築後 24 年が経過することから計画的な点検・改修を実施し、施設の長寿命化を図ります。

化石体験館の付帯施設である「穴窯」は、指導者の確保が困難なことから近年は本格的な利

用は行っていませんが、町主催や町民による陶芸教室、町内で活動するアーティストによる利用などもあり、貴重な文化施設として計画的な点検・改修を実施し、施設の長寿命化を図るとともに、利用の拡大に向け取り組みを進めます。

12. 再生可能エネルギーの利用の推進

(1) 現況と問題点

本町は利雪の先進地として知られており、平成8年に世界で初めて雪の冷気を活用してお米を低温貯蔵する施設である「スノークールライスファクトリー」を建設するなど、早くから雪の利活用及び実験・研究が進められており、農業分野においても、雪冷熱を活用した農産物の生産、貯蔵による農産物の付加価値化や特産品の開発が進められています。

また、一部の公共施設や一般住宅などに雪冷房が導入されています。

雪冷熱エネルギーは地球環境にやさしく、地球規模での問題となっている二酸化炭素(CO₂)削減など地球温暖化対策に大きく貢献するものであり、更に推進していく必要があります。

また、年間を通じて一定量が得られる太陽エネルギーや森林が多い地域特質を生かしたバイオマスエネルギーの活用についても検討を行っています。

(2) その対策

【主な施策】

- 雪冷熱エネルギー等の利活用推進による地球温暖化対策への取り組みを推進します。
- ゼロカーボンシティ実現へ向けた取り組みを推進します。

13. その他地域の持続的発展に関し必要な事項

(1) 現況と問題点

まちづくり全般については、本町の総合計画に基づき、重点的な取り組みを推進しながら、地域の自立促進に向け取り組んでいます。が、予想を超える人口減少社会やグローバル社会の到来によって大きな変革期を迎えています。

地域の行政課題としては、厳しい財政制約など、地方を取り巻く環境の変化の中で、持続可能なまちづくりを推進していくために、時代の潮流や本町を取り巻く情勢、住民ニーズ等を踏まえながら、住民参画のもと、効率的、効果的な事業展開に努めていく必要があります。

(2) その対策

【主な施策】

- 「沼田町農村型コンパクトエコタウン構想」は、地域経済の活性化、地域における雇用機会の創出、その他地域の活力の再生を総合的かつ効果的に推進するための地域が行う自主的・自立的な取り組みを支援する「地域再生計画」として国の認定を受けた、地域再生計画の活用により各事業を有機的に連携させ、地域の自立促進を図ります。
- スコアセンターの大規模改修事業を推進します。
- 農業者健康管理施設の改修事業を推進します。
- 暮らしの安心センター周辺の外構整備を推進します。

(3) 計 画

事業計画（令和3年度～令和7年度）

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備 考
12 その他地域の持続的発展に関し必要な事項	過疎地域持続的発展特別事業	交流農園・福祉菜園等整備事業 ○暮らしの安心センター等が整備されている、旧中学校跡地に交流農園・福祉菜園等を整備することで、多世代間の交流を図ることができ、地域の活性化に資する。なお、本事業については、過疎地域の持続的発展に資することを目的に実施する事業。	町	施策の効果が一過性のものでなく将来につながる事業である。
		新エネルギー利活用推進事業 ○雪氷エネルギーやバイオマス、太陽光等の新エネルギーの利用活用を推進することで持続可能な街づくりに繋がり、地域の活性化に資する。なお、本事業については、過疎地域の持続的発展に資することを目的に実施する事業	町	
		スコアセンター大規模改修事業 内部（設備含む）・外部大規模	町	

		<p>改修等</p> <p>○スコアセンターと隣接する農業者健康管理施設は町内唯一の宿泊施設である。温泉を備えており、町民の健康増進や観光客の受け入れ拠点としての機能を担っているが、経年により老朽化が進んでいることから、大規模な改修を行い、より一層の町民の健康増進と観光客の入込増加を図る。</p> <p>農業者健康管理施設改修事業</p> <p>体育館（床・照明）改修等</p> <p>○スコアセンターと隣接する農業者健康管理施設は町内唯一の宿泊施設である。温泉を備えており、町民の健康増進や観光客の受け入れ拠点としての機能を担っているが、経年により老朽化が進んでいることから、大規模な改修を行い、より一層の町民の健康増進と観光客の入込増加を図る。</p> <p>暮らしの安心センター周辺外構整備</p> <p>○暮らしの安心センター等が整備されている、旧中学校跡地の外構を整備することで、町民が集える広場が整備され、多世代間の交流を図ることができ、地域の活性化に資する。なお、本事業については、過疎地域の持続的発展に資することを目的に実施する事業</p>	町	町
--	--	---	---	---

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

・保養施設

ほろしん温泉は、新館のほたる館（源氏の宿）においても建築後 28 年が経過し施設の老朽化が進み改修経費が増嵩しています。

町民の憩いの施設であるとともに、町内唯一の宿泊施設として観光の重要な拠点施設であり、計画的な点検・改修を実施し、施設の長寿命化を図ります。

・庁舎

役場庁舎は、平成 11 年度に大規模改修、平成 25 年度に耐震化を実施していますが、近年、老朽化による配管等施設修繕も増加しています。

災害発生時等における拠点施設でもあり、今後とも計画的な点検・改修を実施し、施設の長寿命化を図ります。

・その他の行政系施設

各車庫・車両センターは、経年により老朽化が進んでいる施設もありますが、事後・予防保全による適宜改修を実施しており、今後も必要な施設であり定期的な点検等により施設の状況を的確に把握し施設の保全に努めます。

クラブハウスは旧中学校関連施設ですが、現在は倉庫として活用をされており施設の状況を的確に把握し施設の保全に努めます。

・その他

その他施設：その他は、現状の利用状況・将来的な活用について検討し、他用途での活用を含め行政利用計画の予定が見込めない施設は、民間への譲渡・除却を含め検討し、管理コストの削減を図ります。

事業計画（令和 3 年度～令和 7 年度）過疎地域持続的発展特別事業分

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
2 産業の振興	(10) 過疎地域持続的発展特別事業 観光	夜高あんどん祭り継承事業 ○北海道三大あんどん祭りの一つに数えられ、町の一大イベントである「夜高あんどん祭り」の開催・保存・継承に係る事業を特別事業として実施し、観光客と交流人口の増加を図り、地域の活性化に資する。なお、本事業については、過疎地域の持続的発展に資することを目的に、基金を活用しながら実施し、安定的な事業展開を図る。	町	施策の効果が一過性のものでなく将来につながる事業である。
5 生活環境整備	(7) 過疎地域持続的発展特別事業 防災・防犯	化石レプリカ工房解体事業	町	施策の効果が一過性のものでなく将来につながる事業である。

		<p>の新エネルギーの利用活用を推進することで持続可能な街づくりに繋がり、地域の活性化に資する。なお、本事業については、過疎地域の持続的発展に資することを目的に実施する事業</p> <p>スコレセンター大規模改修事業 内部（設備含む）・外部大規模改修等</p> <p>○スコレセンターと隣接する農業者健康管理施設は町内唯一の宿泊施設である。温泉を備えており、町民の健康増進や観光客の受け入れ拠点としての機能を担っているが、経年により老朽化が進んでいることから、大規模な改修を行い、より一層の町民の健康増進と観光客の入込増加を図る。</p> <p>農業者健康管理施設改修事業 体育館（床・照明）改修等</p> <p>○スコレセンターと隣接する農業者健康管理施設は町内唯一の宿泊施設である。温泉を備えており、町民の健康増進や観光客の受け入れ拠点としての機能を担っているが、経年により老朽化が進んでいることから、大規模な改修を行い、より一層の町民の健康増進と観光客の入込増加を図る。</p> <p>暮らしの安心センター周辺外構整備</p> <p>○暮らしの安心センター等が整備されている、旧中学校跡地の外構を整備することで、町民が集える広場が整備され、多世代間の交流を図ることができ、地域の活性化に資する。なお、本事業については、過疎地域の持続的発展に資することを目的に</p>	町	
			町	
			町	

		実施する事業		
--	--	--------	--	--